

令和3年度第1福島県屋外広告物審議会の審議結果について

令和3年度第1回福島県屋外広告物審議会を以下のとおり開催し、下記4のとおり答申しました。

記

- 1 開催日時
令和3年9月15日(水)～令和3年9月29日(水)
- 2 開催方式
書面開催
- 3 会議の結果
議 事
議案第1号 屋外広告物の規制地域等の指定について
一般国道115号(東北中央自動車道相馬福島道路)の一部区間(伊達桑折インターチェンジから霊山インターチェンジまで)の供用開始に伴い、同区間の規制地域等の指定の諮問があり、別紙改正案を承認するとの意見に至った。
- 4 答申内容
議案第1号「屋外広告物の規制地域等の指定」を承認するとの答申を行った。
- 5 その他
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面による開催を行った。
- 6 問い合わせ先
福島県屋外広告物審議会事務局(福島県土木部都市計画課内)
電話024-521-7508(直通)